

能美市内の事業所へ就職した方に向けて



奨学金の返還 を支援します!!

ホームページはこちら



10年間で
最大 **120** 万ポイント
※1ポイント=1円

下記のすべてを満たす方が対象です

- ・市内に3年以上継続して在住している市民
- ・市内企業※1に正社員として3年以上継続して勤務している市民
(※1 市内企業…市内に事業所を有する法人または個人)
- ・転入日または就業日のいずれか遅い日(交付基準日)が
R7年7月1日以降であり、かつ、年齢が35歳未満の市民
- ・日本学生支援機構奨学金または
能美市育英資金の奨学金を返還している市民
- ・能美市のその他人材確保に係る補助金の交付を受けていない市民

補助額

補助金は返還した奨学金の額の1/2をデジタル地域通貨
「能美トチポ」で交付します(月額上限1万ポイント)

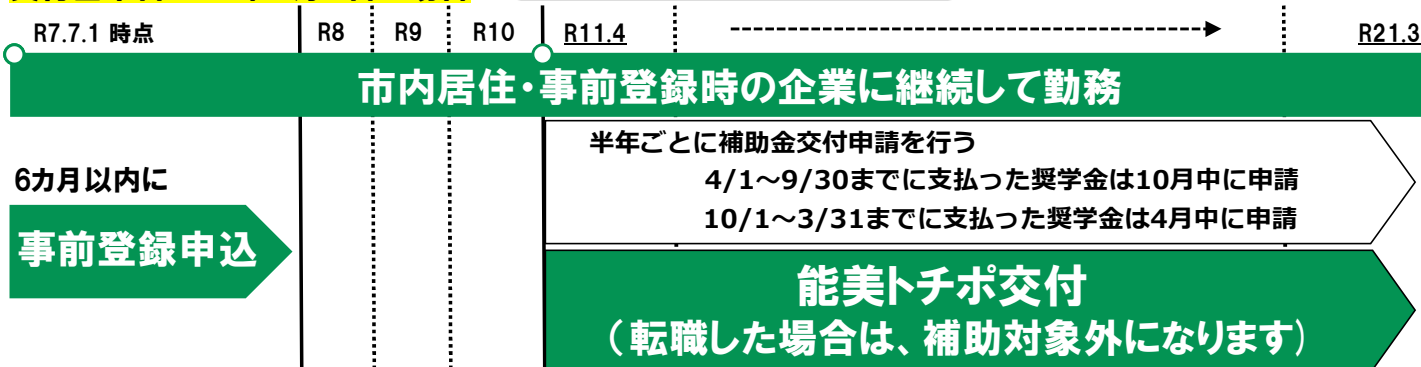
能美トチポとは、能美市内の加盟店において1ポイントを1円相当で商品やサービスを購入できるポイントです

補助期間

上限 **10** 年間
(最大120万ポイント)

補助額交付のイメージ

交付基準日がR7年7月1日の場合



月額2万円以上で13年以上の奨学金返還計画で最大120万ポイントが交付されます。

お問い合わせ先 能美市産業交流部商工課 (能美市寺井町た35番地)
☎ 0761-58-2254 FAX 0761-58-2266 E-Mail shoukou@city.nomi.lg.jp